

○まん延防止等重点措置にかかる営業時間短縮要請への対応状況（大阪市内）

特措法第31条の6第1項に基づく要請〔法的措置あり〕

▶ 飲食店等の夜間の見回り（4/5分）

エリア	対応状況
大阪市内全域	98% (1,688/1,718店舗)

※未対応店舗については、改めて法的措置につながる事実確認と要請を行う



【大阪市北区】梅田駅周辺



【大阪市中心部】難波駅周辺



○営業時間短縮要請への対応状況（大阪市内外）

特措法第24条第9項に基づく要請

▶ 繁華街などの飲食店等の夜間見回り（4/1～5）

エリア	対応状況
15市町	94% (1,071/1,140店舗)

※未対応店舗については、改めて事実確認と要請を行う